

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
1	札幌市病院局職員健康診断業務(単価契約)	平成30年4月1日	札幌市職員共済組合	12,959,376	本市では、すべての任命権者が統一して「札幌市職員共済組合」に長期的な健康管理対策を行わせており、札幌市職員共済組合健康管理センターが業務を実施することにより、健康診断から保健指導まで一貫した健診体制の確立が実現し、将来にわたり長期的かつ適切な健康管理が可能となるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課職員係	H30.4.1～H31.3.31
2	職員深夜業務従事者健康診断業務(単価契約)	平成30年4月1日	公益財団法人北海道結核予防会	997,920	当該契約の相手方は、当院所属職員の定期健診業務を札幌市職員共済組合から受託しており、当院医師等の医療従事職員の健診機関等同一であることから、同一の基準及び方式に基づいた健診結果が得られ、総合的な健診結果、記録の管理が可能である。このため、効果的かつ効率的な健康診断業務の遂行及び職員の健康増進の観点から、当該契約の相手方に本件業務を委託することが適当である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課職員係	H30.4.1～H31.3.31
3	市立札幌病院衛生管理・手術室医療補助等業務	平成30年3月26日	キャリアバンク株式会社	4,995,000	本業務は、平成30年3月7日入札にて不調となったが、平成30年4月1日以降迅速に業務を確実に開始する必要がある、適正な医療環境の整備にあたっては、平成29年度に委託契約を行った業者に平成30年4月1日以降も業務委託するのが妥当である。	総務課職員係	H30.4.1～H30.6.30
4	患者搬送用車両借受	平成30年4月1日	株式会社トヨタレンタリース札幌	1,320,000	本件の仕様を備えた車両を短期借受を行うことができる事業者が他にいないため。	総務課庶務係	H30.4.1～H31.3.31
5	市立札幌病院ハイブリッド井水処理システム保守管理業務(単価契約)	平成30年4月1日	オルガノ株式会社北海道支店	10,266,480	ハイブリッド井水処理システムはオルガノ製であり、当該設備の機器構成および流量や圧力などの運転制御等は、メーカー独自のノウハウに基づき設計および構成されており、装置の運転や取扱い、メンテナンスについては社外への技術供与等は行っていない。このため、本業務の執行が可能なのは、オルガノのみのため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課機械担当係	H30.4.1～H31.3.31
6	ナースコールPHS(HI-D8PS2)更新	平成30年7月2日	(株)北海道日立システムズ	1,060,560	ナースコールPHSシステムは日立製であり、PHSの購入及び交換機への設定は北海道日立システムズ以外のものは実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課電気担当係	H30.11.30

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
7	市立札幌病院一般廃棄物収集運搬処理業務(単価契約)	平成30年4月1日	一般社団法人札幌市環境事業公社	9,176,220	札幌市における事業系一般廃棄物に係る収集・運搬許可が、平成6年度から上記公社のみに与えられているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 機械担当係	H30.4.1~H31.3.31
8	次期中期経営計画策定支援業務	平成30年4月9日	PwCコンサルティング合同会社	22,140,000	国内監査法人上位4社及び本市を拠点とする税理士法人を母体とする医療コンサルタントの計5社に本業務に係る提案を求め、選考した結果、当院が受託業者に求める要件のうち、計画立案等の業務に直接的に携わることができること、経営改善支援に係る豊富な実績を有することの2つの要件を、その他の要件とともにすべて満たしているのはPwCコンサルティングに限られたため。	経営企画課企画担当係	H30.7.20
9	クアドラアルーアMP IS4/IS1 PM3562	平成30年4月11日	(株)ネオメディックス	1,605,204	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため。 (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第55条)	経営企画課用度係	H30.4.11
10	アボット Quadra Assure MP DF4/IS-1/IS4	平成30年4月18日	(株)ネオメディックス	4,024,080	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため。 (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第55条)	経営企画課用度係	H30.4.18
11	ホストン RESONATE EL ICD DR D433	平成30年5月9日	(株)ネオメディックス	3,191,270	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため。 (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第55条)	経営企画課用度係	H30.5.9
12	FDGスキャン注185MBq 2mL×1V	平成30年4月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会	1,356,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
13	FDGスキャン注185MBq 2mL×2V	平成30年4月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会	5,062,400	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
14	FDGスキャン注185MBq 2mL×3V	平成30年4月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会	8,136,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
15	FDGスキャン注185MBq 2mL×4V	平成30年4月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会	7,593,600	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
16	FDGスキャン注185MBq 2mL×5V	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	10,396,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
17	FDGスキャン注185MBq 2mL×6V	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	2,169,600	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
18	Ga-67 クエン酸ガリウム (67Ga)注NMP(296MBq)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	1,922,400	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
19	Ga-67 クエン酸ガリウム- Ga67注射液(518MBq)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	5,884,200	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
20	Mo-99 Tc-99m メジテック (5.55GBq)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	4,968,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
21	I-123 イオフェタミン(123 I)注射 液「第一」	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	1,692,800	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
22	I-123 ミオMIBG-I 123注射 液(111MBq)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	2,080,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
23	Mo-99 Tc-99m メジテック (3.7GBq)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	1,488,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
24	Mo-99 Tc-99m メジテック (7.4GBq)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	4,004,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
25	Tl-201 塩化タリウム (201Tl)注NMP(148MBq)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	2,152,800	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
26	Tl-201 塩化タリウム (201Tl)注NMP(185MBq)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	1,494,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
27	T1-201 塩化タリウム-T1 201注射液(148MBq)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	2,033,200	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
28	T1-201 塩化タリウム-T1 201注射液(185MBq)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	1,045,800	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
29	T1-201 塩化タリウム-T1 201注射液(259MBq)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	4,807,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
30	Tc-99m カーディオライト注 射液 第一(600MBq×2 本)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	1,768,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
31	Tc-99m ニューロライト注 射液 第一(600MBq×1 本)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	3,160,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
32	Tc-99m ニューロライト注 射液 第一(600MBq×2 本)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	1,264,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
33	カーディオライト第一	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	1,517,600	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
34	クリアボーンキット	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	2,760,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
35	セレプロテックキット(2V× 1キット)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	1,146,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
36	セレプロテックキット(5V× 1キット)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	1,900,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
37	ダットスキャン静注167MBq (167MBq×1本)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	5,859,600	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
38	ダットスキャン静注167MBq (167MBq×2本)	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	3,495,200	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
39	ゾーフィゴ静注 6160KBq	平成30年4月1日	公益社団法人 日本アイソトープ協会	6,215,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
40	Ir-RBC-LR2 照射赤血球 液-LR「日赤」2	平成30年4月1日	日本赤十字社北海道 ブロック血液センター	5,613,246	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
41	IRPC-LR10 照射濃厚血小 板-LR「日赤」10	平成30年4月1日	日本赤十字社北海道 ブロック血液センター	51,770,600	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
42	IRPC-LR15 照射濃厚血小 板-LR「日赤」15	平成30年4月1日	日本赤十字社北海道 ブロック血液センター	9,983,340	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
43	IRPC-LR20 照射濃厚血小 板-LR「日赤」20	平成30年4月1日	日本赤十字社北海道 ブロック血液センター	34,904,636	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	H31.3.31
44	新鮮凍結血漿-LR「日赤」 240	平成30年4月1日	日本赤十字社北海道 ブロック血液センター	28,824,730	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第3号)	経営企画課用度係	H31.3.31
45	新鮮凍結血漿-LR「日赤」 480	平成30年4月1日	日本赤十字社北海道 ブロック血液センター	14,214,200	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第4号)	経営企画課用度係	H31.3.31
46	RBC-LR2 赤血球液-LR 「日赤」2	平成30年4月1日	日本赤十字社北海道 ブロック血液センター	56,887,360	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第5号)	経営企画課用度係	H31.3.31
47	アイノフロー吸引用 800ppm/15.7L	平成30年4月1日	北海道エア・ウォー ター(株)札幌産業支 店	4,620,000	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第6号)	経営企画課用度係	H31.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
48	鼻腔式持続陽圧呼吸補助装置 賃貸借	平成30年4月1日	北海道エア・ウォーター(株)札幌産業支店	9,720,000	当該装置の維持管理及び借り受けに係るメーカー指定の唯一の代理店であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	経営企画課 用度係	H30.4.1~H31.3.31
49	臨床検査業務(EGFR遺伝子検査(リアルタイムPCR法以外))(単価契約)	平成30年4月1日	(株)LSIメディエンス	1,530,900	委託検査項目については、他に当該検査を行っている業者がなく、(株)LSIメディエンスのみが受託可能であったため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	H30.4.1~H31.3.31
50	歯科技工委託業務(単価契約)	平成30年4月1日	(株)高橋歯科技専 (株)札幌デンタル・ラボ ラトリー	1,630,440	札幌市競争入札参加資格者に登録されている全ての業者である。かつ、当院は糖尿病等合併症患者が多く、口腔ケアの観点から通常の歯科技工よりも緻密な加工・調整を要するが、相手方は、その精度を確保しつつ、合併症診療科の受診・手術日等との日程調整による限られた期間内に確実な製作・納品を受けられる体制を有しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	H30.4.1~H31.3.31
51	在宅酸素療法用機器賃貸借 その1(単価契約)	平成30年4月1日	北海道エア・ウォーター(株)	19,526,400	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	H30.4.1~H31.3.31
52	在宅人工呼吸器賃貸借 その1(単価契約)	平成30年4月1日	北海道エア・ウォーター(株)	14,666,400	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	H30.4.1~H31.3.31
53	在宅人工呼吸器賃貸借 その2(単価契約)	平成30年4月1日	明成メディカル(株)	855,360	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	H30.4.1~H31.3.31
54	在宅持続陽圧呼吸療法用機器賃貸借 その2(単価契約)	平成30年4月1日	明成メディカル(株)	10,244,880	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	H30.4.1~H31.3.31
55	インスリンポンプ機器賃貸借 その1(単価契約)	平成30年4月1日	(株)竹山	4,050,000	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	H30.4.1~H31.3.31
56	排痰補助装置賃貸借 その1(単価契約)	平成30年4月1日	北海道エア・ウォーター(株)	1,062,720	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	H30.4.1~H31.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
57	超音波骨折治療器賃借 (単価契約)	平成30年4月1日	帝人在宅医療(株)	1,664,064	超音波骨折機器装置の維持管理及び借受等に係る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	H30.4.1~H31.3.31